

# 宇美町職員出前講座のご案内

皆さんが、知りたい、聞きたい、学びたいと思っている町の仕事や仕組みなどについて、町職員が皆さんのもとにお伺いし、わかりやすく説明や情報提供を行います。

- 対象者**  
町内に在住・在勤・在学する方で、おおむね10人以上の団体・グループ
- 実施日時**  
原則として月～金曜日(役場が休みの日を除く)の9時～21時の2時間以内  
※担当課や講師となる職員の業務上の都合により、日程など必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- 費用**  
講師料は無料です。  
※会場使用料・設備使用料は申込団体で負担です。  
※会場の確保・準備は申込団体で行ってください。

## 出前講座 利用の流れ

- ①開催予定日の3週間前までに、宇美町職員出前講座メニューから希望の講座を選び、まちづくり課へご連絡ください。
- ②まちづくり課が講座メニューの担当課と日程などを調整します。
- ③調整結果をお知らせしますので、開催が決定したら所定の申込書を提出してください。
- ④出前講座を実施します。
- ⑤終了後、アンケートのご協力をお願いします。

全部で  
29講座

## 都市基盤〈全3講座〉

- 宇美町の農業
- 都市計画ってなに?
- 道路や河川について

## 教育・文化・スポーツ〈全5講座〉

- 図書館利用の達人になろう!
- 本の楽しさを届ける「おはなし会」
- 宇美町の歴史を知ろう!
- レク式体力チェック～あなたの体力どのくらい?～
- 軽スポーツの魅力を紹介!

## 町政一般〈全8講座〉

- 子育て支援について
- 生涯学習のすすめ
- 男女共同参画について
- ボランティアのすすめ
- 宇美町の地域コミュニティづくり
- まちの将来像～宇美町総合計画～
- 町の家計簿
- 公共施設の老朽化問題と将来について  
～宇美町公共施設等総合管理計画・宇美町公共施設再配置計画～

# 令和2年度 出前講座メニュー

## 暮らし〈全9講座〉

- 災害などに備えて!
- みんなでつくろう!「安全安心なまちづくり」
- だまされんばい! 悪徳商法
- 応援します! 地域の広報づくり
- 知っておきたい確定申告と住民税のしくみ
- 土地と家屋の固定資産税
- 家庭で簡単にできる!「ごみの減量化」
- 安心して飲める水が蛇口にとどくまで
- くらしのなかの下水道

## 保険・福祉・健康〈全4講座〉

- 健康セミナー
- 障がい者福祉について
- 介護保険制度について
- 認知症について

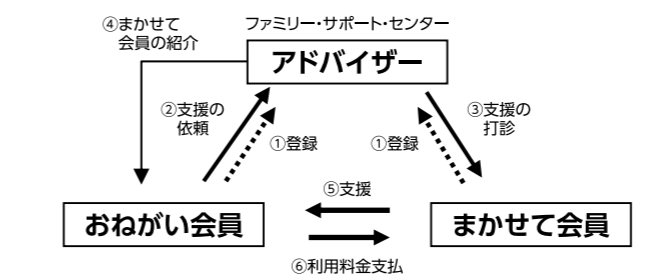
問 まちづくり課 共働推進係 ☎934-2370 FAX934-2371

# ファミリー・サポート・センター 講習会のお知らせ

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての支援を受けたい人(おねがい会員)と子育ての支援ができる人(まかせて会員)が会員登録し、相互に支援(有料)を行うところです。センターでは、専任のアドバイザーが橋渡しをします。

「困った、どうしよう。」のときのために会員になりませんか?会員となるための講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

## ファミリー・サポート・センターのしくみ



利用料金	(子ども1人につき1時間の料金)	
月～金曜日 (祝日を除く)	7時～19時	700円
	上記の時間外	900円
土・日・祝日、 年末年始(12/29～1/3)	7時～19時	800円
	上記の時間外	1,000円

兄弟姉妹は2人目から半額となります。

## 会員になるためには

まずは、講習会への参加が必要です。  
その後、入会手続、登録となります。

## 講習会のご案内

回	日時・会場	講習内容	講師
講習会1	6月13日(土)	ファミサポでつながる子育て仲間	子ども発達支援事業・乳幼児学級講師 榎 裕子
講習会2	6月18日(木)	子どもの発達と事故予防	宇美町役場 保健師
講習会3	6月24日(水)	幼児安全法 心肺蘇生とAEDの取り扱い	日本赤十字社 福岡県支部
講習会4	6月30日(火)	子どもの遊び	宇美町立保育園 保育士
講習会5	7月4日(土)	ファミサポのしくみ 交流会	宇美町ファミリー・サポート・センター アドバイザー

申込方法 電話・FAX  
受講料 無料(講習会3のみ教材費206円)  
締め切り 6月5日(金)  
託 児 あり(未就学児・要事前申込み、定員になり次第締め切ります)  
申込・問い合わせ 宇美町ファミリー・サポート・センター ☎932-0601 FAX931-1009  
宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008

## こんなときに利用できます

- 仕事で帰りが遅くなり、保育園や放課後児童クラブなどの終了後、子どもをみるできないとき。
  - 上の子の学校行事に行きたいけど、下の子を連れていけないとき。
  - 保育園や放課後児童クラブ、習い事への送り迎えができないとき。
- ※対象年齢は生後6か月～小学校6年生です。  
※預かる場所は、原則「まかせて会員」の自宅です。

## 【おねがい会員】

町内に居住、または勤務先のある方。  
(講習会1回と交流会への参加が必要)

## 【まかせて会員】

町内に居住し、健康で支援活動に理解と熱意を有する20歳以上の方。学生を除く。  
(講習会4回と交流会すべてに参加が必要)